

(案)

令和5年 月 日

千葉市長 神谷 俊一 様

千葉市新基本計画審議会
会長 轟 朝幸

千葉市新基本計画に関する政策評価（最終評価）原案について（答申）

令和4年11月21日付千政企第188号により諮問のあった標記の件について、次のとおり答申します。

答 申

令和5年 月 日

千葉市新基本計画審議会

千葉市は、「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24～令和3年度）のPDCAサイクルの一環として、3か年の実施計画の終了時において、新基本計画のまちづくりの進捗状況の把握や市民の実感を踏まえた分析・考察を行い、行政活動の改善や次期基本計画の策定などに活用することを目的とした、政策評価制度を構築・運用しています。

これまでの流れを概観すると、第1次実施計画（平成24～26年度）の終了時に行った中間評価の結果、顕在化した制度上の課題を解決するため、市民の生活実感と客観指標・計画事業の関連性の向上や評価プロセスの整理など、評価制度の再構築を行ったのち、第2次実施計画（平成27～29年度）終了時の中間評価を実施し、新たな評価制度の有効性を確認したところです。

このような経過の下、第3次実施計画（平成30～令和2年度）の終了に伴う最終評価は、現制度の下で2回目、かつ新基本計画に基づく最後の政策評価となります。

当審議会では、市の示す政策評価（最終評価）原案についての諮問を受け、現制度の趣旨を踏まえ、行政課題を抽出する観点からの分析・考察の妥当性を中心に、政策評価部会において延べ4回にわたり、真摯かつ活発な議論を重ねてまいりました。

まず、新基本計画に基づくまちづくりの進捗については、市民の実感に着目すると、生活実感指標が設定されている17の「施策の柱」のうち、市民の実感について肯定が否定を上回ったものは「水辺の魅力」「緑の豊かさ」「健康に暮らせる環境」「出産・育児環境」「高齢者の暮らし」「小中学校の教育」「文化・芸術」「安全・安心への備え」「魅力的なまちがある」「農業・農村に親しめる環境」の10項目となっており、否定が肯定を上回ったものは「男女共同参画」「外国人と日本人がともに暮らしやすい環境」の2項目となっており、約6割の分野において市民の肯定的な実感が得られています。

このことは、新基本計画に基づくまちづくりが、全体としては概ね順調に進捗してきたことを示すものと考えられ、市の総合的・計画的な取組みの成果として評価します。

次に、政策評価シートの原案については、市民アンケートから導かれる市民の生活実感における特徴的な要素と、客観指標・計画事業とを丁寧に結び付け、行

政課題の抽出を積極的に試みており、全体としてその妥当性を認め、市の姿勢を評価するところです。

しかしながら、個別具体的な点については、市民の生活実感に基づく評価の基準の妥当性、新型コロナウイルス感染症の影響や地域特性を踏まえた分析の深度、市民アンケートの設問の設定や客観指標の名称の妥当性など、各委員より数多くの意見が出されたところです。

以下、当審議会としての意見を述べますので、市におかれましては十分検討・精査され、より有効な政策評価としていただくよう、要望します。

なお、審議の過程で出された今後の行政活動の改善に関する意見については、「行政活動の改善に関する意見」としてまとめていますので、今後の取組みに活かしていただきますよう、併せて要望します。

市では、この10年間に重点的に推進する政策及び分野目標を位置付けた千葉市基本計画を令和4年9月に策定し、第1次実施計画とともに、令和5年4月からこれからの10年間の取組みをスタートするところです。

これまでの政策評価で得られた課題に対応し、行政活動の改善を図ることはもとより、新基本計画のまちづくりの成果を継承・発展させながら、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行、地球温暖化に伴う災害等リスクの増大など、顕在化する社会変化に的確に対応し、より豊かな未来に向けて総合的かつ戦略的な取組みを進める必要があります。

市におかれましては、政策評価の結果を十分に活かしつつ、市民が安心して暮らしを楽しみ、活躍できる、未来志向のまちづくりに精力的に取り組まれるよう、期待します。

【分野共通】

1 政策評価の方法及び政策評価シートに関する意見

(1) 政策評価の方法

ア 評価の透明性を確保し、市民アンケートの結果等をもとに課題を明示すること。

イ 市民アンケート結果の評価について、評価基準の定義を整理し適正に評価すること。

ウ 政策の評価にあたっては、事業の提供主体である担い手による評価も踏まえること。

(2) 市民アンケート

ア 市民アンケートにおける質問項目について、市民にとって分かりやすく、正しく回答できるような内容を検討すること。

イ 市民アンケート結果における生活実感指標に対し肯定・否定と感じた理由について、回答者数及び回答割合を分かりやすく表示すること。

ウ 市民アンケート結果について、調査時における社会・経済情勢の影響や当事者の回答傾向、地域特性などを十分に踏まえ、丁寧に分析・考察を行うこと。

(3) 行政活動実績評価

ア 目標の達成・未達成については、コロナ禍の影響などが要因となっているものもあることから、未達成となった要因や理由について丁寧に分析すること。

イ 客観指標については、市民に分かりやすい指標名称となるよう検討するとともに、目標値の考え方や評価を明示すること。

2 行政活動の改善に関する意見

(1) 複合的な課題への対応

ア 庁内の連携強化を図り、課題解決に向けた取組みを推進すること。

イ 異なる分野の課題を掛け合わせ、分野横断的に課題の解決方法を検討すること。

【方向性1】豊かな緑と水辺を活かした自然とともに生きるまちへ

1 政策評価シートに関する意見

- (1) コロナ禍の影響を受け利用者が減少した施設等について、今後の感染症にかかる動向に関する記述を見直すこと。
- (2) 再生可能エネルギーの導入について、具体的な手法を記述すること。
- (3) 脱炭素社会の実現に向けた取組みについて、市民に求められる取組みを具体的に記述すること。
- (4) 市民一人あたりごみ排出量が他都市と比較して多い要因について分析し、具体的な取組みを記述すること。

2 行政活動の改善に関する意見

- (1) 身近な公園について、利用の実態及び市民のニーズに対応した公園づくりを行うこと。
- (2) 公共施設等における植樹について、行政とコミュニティとの役割分担という視点も踏まえ、地域の方々と内容や管理のあり方等について検討すること。
- (3) 電気自動車の一層の普及に向けた取組みについて、市民への普及啓発及び充電設備に関する支援を強化すること。

【方向性2】支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

1 評価シートに関する意見

- (1) がん検診受診率について、全国的に低下傾向にあるなか千葉市で上昇している要因について分析すること。
- (2) ウォーキングポイントにおける参加者が継続的に健康づくりに取り組むことができる仕組みについて、現在の具体的な取組みや成果を踏まえ、今後の方針を記述すること。
- (3) 生活自立・仕事相談センターにおける相談について、庁内の関連部署はもとより他の関係機関との一層の連携強化の重要性について記述すること。

2 行政活動の改善に関する意見

- (1) 出産子育て、仕事との両立にかかる企業の取組みについて、実態を十分に把握し課題を明らかにすること。

【方向性3】豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

1 評価シートに関する意見

- (1) 文化芸術の評価にあたっては、様々な年代への鑑賞等の機会の提供についても記述すること。

2 行政活動の改善に関する意見

- (1) 不登校に対する課題を解決するため、どうすれば学校を楽しい場所に行けるかという視点も考慮し、対応策を検討すること。

- (2) 分野横断的な市民参画の促進について、テーマや地域を越えて情報共有や交流を促進する仕組みづくりを検討すること。

【方向性4】ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

1 評価シートに関する意見

- (1) 消防団活動について、市が消防団に求めることや消防団機能を整理する必要性についても記述すること。

- (2) 地域防災活動の質的な評価にあたり、避難所運営委員会の女性委員率、防災ライセンス講座の受講者数などの指標の導入について検討すること。

- (3) 高齢者の外出支援の観点からも市営住宅のバリアフリー化の重要性について記述すること。

2 行政活動の改善に関する意見

- (1) 避難行動要支援者名簿において、活用用途について他都市の事例を参考にするとともに、未提供の地域団体に対し、個人情報取り扱いを丁寧に説明するなど、継続的な働きかけを行っていくこと。

- (2) 避難所の運営などにおいて、若い世代の力を積極的に活用することについて検討すること。

- (3) 公共交通における移動ニーズへの対応について、公共交通へのアクセ

ス性だけでなく、利用者の属性や利用実態も考慮し、検討を行うこと。

【方向性5】ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

1 評価シートに関する意見

- (1) 都市の魅力を高めるため、まちにおける市民等の過ごし方にかかる分析・評価の手法について検討すること。
- (2) 千の葉の芸術祭について、市民アンケートの結果だけでなく多面的な視点から評価を行うこと。

2 行政活動の改善に関する意見

- (1) 幕張新都心のまちの価値を維持・向上させるため、まちづくりを積極的に推進する組織を設立すること。
- (2) 中小企業等において、事業承継により経営を継続することも重要であるため、効果的な支援を検討すること。
- (3) 起業の促進に当たっては、起業者の属性を丁寧に分析し、ニーズも踏まえながら事業展開を図ること。
- (4) スタートアップについて、県内自治体の事例等も参考にしながら、取組みを強化すること。